



# はじまります

## 家電製品リサイクル

先月号では、4品目の家電製品がどのようにリサイクルされるかを紹介しました。今月は、家庭で対象家電製品の処分を依頼する際の手続等を説明します。

### 小売店に依頼する場合

#### ①処理料金（リサイクル料金）と収集運搬料金の支払い

処理料金は、直接小売店へ支払うか、または郵便局から家電リサイクル券センターに払い込み、払込証明証が付いた券と一緒に処分したい家電製品を小売店に引き渡す方法がありますので、依頼する小売店に確認してください。

なお、収集運搬料金も別途小売店に支払うことになります。

#### ②管理票（特定家庭用機器廃棄物管理条例）写しの受領

処理を依頼した家電製品が確実に電メークーに引き取られリサイクルされるかどうかを確認するため、管理票によるチェックが行われます。



### 八日市場市ほか三町環境衛生組合に依頼する場合

#### 環境衛生組合では、

- ・処分したい対象家電製品を購入した小売店が廃業等で存在しない

- ・引っ越しで購入した小売店が遠方になった

これらの理由に限つて対象家電製品を引き取ります。

引き渡し方法は、事前に郵便局で家電リサイクル券センターに料金を払い込み、払込証明証が付いた券と一緒に収集運搬料金の支払いも必要となります。それぞれの料金は下表のとおりです。

品目	処理料金	収集運搬料金	合計
エアコン	3,500円	900円	4,400円
テレビ	2,700円	500円	3,200円
冷蔵庫	4,600円	1,200円	5,800円
洗濯機	2,400円	900円	3,300円

※処理料金は、家電メーカーにより異なり、別途消費税がかかります。

問合せ  
八日市場市ほか三町環境衛生組合  
(72)3036

**あなたの国民年金**

保険料

国民年金

お支払いは  
振替座

便利で確実な  
手続に必要なもの

・預金通帳・通帳届出の印鑑  
・国民年金保険料納入通知書

問合せ  
住民課国保年金係  
(84)1211 内線1231

### 4月1日から 新しい保険証になります

もう1枚必要な時  
保険証は1世帯1枚が原則ですが、修学などで他の市町村に住む時は、申請するともう1枚保険証が交付されます。

申請に必要なもの  
・在学証明書（4月1日以降に発行されたもの）  
・保険証・印鑑



なお、今まで使っていた保険証は3月31日が有効期限です。有効期限が過ぎたら、各自で処分をしてください。

国民健康保険の新しい保険証は、3月末日までに郵送します。保険証が届いたら内容の確認をしてください。  
問合せ  
(84)1211 内線1232